

農政情報

- | | |
|------------------|---|
| 主
な
記
事 | 1. 5市4町の農業委員会で改選
2. 令和6年度農林水産予算概算要求が公表
3. 県知事へ農地等利用最適化推進施策に意見
4. かがわ農業委員会女性の会が第11回総会 |
|------------------|---|

5市4町の農業委員会で改選、3市1町で新会長が就任 女性委員は8名増、青年委員は1名増

県農業会議はこのほど、「令和5年度改選時の農業委員会の状況調査」を実施し、県内の結果をとりまとめた。本県では、本年7月に5市4町の農業委員会（直島町農業委員会は7月19日で廃止）で改選が行われ、5市4町合計で農業委員141名、農地利用最適化推進委員162名の体制となった。

そのうち、女性農業委員・農地利用最適化

推進委員は24名（前回16名）、青年農業委員・農地利用最適化推進委員（50歳未満）は16名（前回15名）となり、女性委員は合計で36名）で過去最多となった。

中立委員は、9名（前回同）で、その職業は主婦3名、商工業者2名などである。

なお、5市4町農業委員会の会長は次のとおり。

農業委員会名	役名	氏 名	備考
高松市農業委員会	会長	三 笠 輝 彦	
丸亀市農業委員会	会長	松 永 哲 夫	新任
坂出市農業委員会	会長	大 原 眞 路	新任
善通寺市農業委員会	会長	立 石 泰 夫	
さぬき市農業委員会	会長	芳 竹 和 政	新任
三木町農業委員会	会長	高 尾 壽 一	
宇多津町農業委員会	会長	大 坂 秀 美	新任
琴平町農業委員会	会長	山 田 悟	
多度津町農業委員会	会長	大 西 和 芳	

改選に伴う理事・監事を補充選任、副会長に花崎氏を選定 (一社)香川県農業会議 役員選任



花崎光弘副会長

県農業会議はこのほど、「第22回理事会」や「臨時総会」を開き、市町農業委員会の会長交代等に伴う理事、監事の補充選任等を行った。新たな理事として、丸亀市農業委員会の松永会長、坂出市農業委員会の大原会長、さぬき市農業委員会の芳竹会長、新たな監事には、善通寺市農業委員会の立石会長を選任した。

また、松原俊幸前副会長（さぬき市農業委員会前会長）の後任には、学識経験者の花崎光弘県議会議員を選定した。

農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に研修 農業委員会業務や農地法等制度などの実務的な知識を習得

本年7月に改選のあった9市町農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、農業委員会業務や農地法等制度への実務的な知識の習得を支援し、これからの活動の強化に努めてもらおうと、県農業会議は8月4、7日、県下2会場で、「農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会」を開き、合計で約220名が出席した。

研修会では、農地法等、その業務に関わっている県等の担当者から説明があり、出席者からは、「地域計画づくりの重要性が再認識できた」、「遊休農地であっても、いつでも農地として復活させることができるよう意識し努力していくことが私たちの役目であると実感した」などの感想が寄せられた。

研修項目は次のとおり。

- ① 農業委員会等に関する法律（体制と業務）の概要
(一社)香川県農業会議
- ② 農業振興地域制度の概要とその運用
香川県農政水産部農業経営課
- ③ 農地法の概要とその運用について
香川県農政水産部農業経営課
- ④ 農業経営基盤強化促進法の概要
香川県農政水産部農業経営課
- ⑤ 農地中間管理事業と地域計画
(公財)香川県農地機構
- ⑥ 農業者年金制度の概要
(一社)香川県農業会議



高松会場の様子



丸亀会場の様子

全国で農業委員・農地利用最適化推進委員の皆購読を推進

全国農業新聞は、農業委員会法第6条第3項業務の情報提供活動の一環として推進しています。

このたびの改選で7月20日から新しく就任されました農業委員・農地利用最適化推進委員におかれましては、「農業委員会活動の参考書」としてご購読・ご活用下さい。



【週刊】月4回金曜日発行 [月700円、年8,400円(消費税込)]

※ 全国農業新聞は、農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行している農業専門紙

農業委員会関係予算は地域計画推進の観点から同額要求 農林水産省が令和6年度農林水産予算概算要求を公表

農林水産省は8月31日、令和6年度農林水産予算概算要求を公表し、前年度当初予算額（2兆2,683億円）比20.0%増の2兆7,209億円となった。同省は要求上限で要求した。

農業農村整備事業をはじめとする一般公共事業費は対前年度比19.7%増の8,116億円。非公共事業費は同20.3%増の1兆8,892億円で、重点事項は「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえた、①食料の安定供給の確保、②農業の持続的な発展、③農村の振興（農村の活性化）、④みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化、⑤多面的機能の発揮、⑥新たな花粉症対策の展開と森林・林業・木材産業によるグリーン成長、⑦水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化、の7項目となっている。

＜農業委員会関係予算＞

農業委員会組織予算は、これまでと同様に「農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進」として位置づけられた。地域計画（目標地図）の実現に向けて、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動に必要な経費を支援する。

また、地域計画策定のために令和5年度から措置された「地域計画策定推進緊急対策事業」は14億1,900万円（対前年度6億2,000万円増）を要求した。

■機構集積支援事業

市町村農業委員会が実施する遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等

を支援する。

都道府県農業会議による農業委員及び推進委員の資質向上に向けた研修、全国農業会議による都道府県農業会議への研修、農業委員会サポートシステム関連の改良等を支援する。

都道府県農業会議が管内の農業委員会を巡回支援するための体制強化の経費は、令和5年度と同額の2億3,000万円を要求している。

増額となったのは全国農業会議所が行うデータベース開発等に関する経費で、市町村農業委員会、都道府県農業会議に関する予算は前年度同額。

■農地利用最適化交付金

本交付金事業は、農地利用の最適化に向けた農業委員及び推進委員の積極的な活動に要する経費を交付し、両委員の報酬の上乗せを図るものとして平成28年度より措置されている。

令和6年度の要求額は、地域計画の策定に向けた取り組みが本格化する中で、委員の最適化活動に対する報酬の確保と事務局のマンパワー不足への継続的な支援が必要となることから、3年連続で前年度予算と同額の51億円が要求された。

なお、予算額が決まる12月の概算決定に向けては、それまでに明らかになる令和5年度の執行予定額（交付申請額）が大きく影響すると想定されているので、引き続き組織を挙げて交付金の活用を推進する必要がある。

■農業委員会交付金

農業委員・推進委員の手当、事務局職員の設置、農地調査・資料整備にかかる経費を支援。前年度と同額の47億1,800万円を要求した。

県知事へ農地等利用最適化推進施策等に改善意見 農業委員会事務局体制の強化促進など23項目の意見を提出、要請



尾崎英司県農政水産部長(右)
と三笠輝彦会長



要請・意見交換会の様子

県農業会議は8月29日、8月2日に池田豊人県知事へ提出している「令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」をもとに要請・意見交換した。

この改善意見の提出は、農業委員会法第53条第1項の規定に基づき行っており、市町農業委員会、担い手農業者組織等の意見を取りまとめ、常設審議委員会での検討を経て決定したもの。

当日は、県からは尾崎部長をはじめ、関係次長・課長に出席いただき、農業会議からは三笠会長、堀江・花崎両副会長、立石・大森監事、秋長小豆郡協議会長、田村女性の会会長が出席し、23項目の改善意見を要請した。

三笠会長は冒頭挨拶で、「毎年丁寧にご回答いただいていることにお礼申し上げる。改善意見は市町農業委員会及び担い手組織等からの要望も踏まえての要請。現場は切羽詰まっている状況であるので、改善意見の内容をご理解いただき、適切にご回答をいただきたい」と述べた。

これに対し、尾崎部長からは「本日は農地等利用最適化を推進するために必要な施策等に関する改善意見をいただく大切な機会。いただいた改善意見を真摯に受け止め、今後の施策に活かしていきたい。県も来月以降の新

年度予算編成に向けてしっかり直面する課題の解決へ邁進する」との挨拶の後、改善意見に対する回答趣旨説明があり、意見交換を行った。

改善意見の概要は次のとおり。

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 優良農地の確保と有効利用の一体的推進の強化

新設された農地マネジメント推進室として、優良農地の面積を極力維持し拡大に努めながら、それら農地を有効に利用する「優良農地を守り活かす」ことを一環の対策で推進すること。

2. 農業委員会事務局体制の強化促進と農業会議の運営支援

市町農業委員会での農地利用の最適化推進の活動強化への支援の一環として、市町長に対して事務局職員の増員への理解促進と働きかけを具体的に取り組むこと。

3. 今後の農地集積等への円滑な事務処理の検討

県農地機構と市町・市町農業委員会、県農業会議等との協議の場を設け、農地の集積・集約化に係る事務処理分担への検討を速やかに始め、関係機関・団体の合意のもと整理すること。

Ⅱ 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 地域計画の策定に向けたきめ細かな支援

関係機関・団体の推進に係る率直な意見や課題を吸い上げQ & A方式でキメ細かに取りまとめ、県内統一の認識を図られるとともに、当面の地域計画の策定への詳細な行動計画と役割分担表の作成をもとにPDCAサイクルでの実践を進めること。

2. モデル地区内でのほ場整備と大区画化への働きかけ等

モデル地区にあつては、農地のより効率かつ有効な利用の実現を最優先に、ほ場整備事業の導入、また、整備済み地区は大区画化を一体的に推進するとともに、関係各課による横断的連携により各種事業の優先配分に取り組むこと。

3. 地域計画の作成に伴う担い手耕作地の集約化の促進

目標地図の作成にあたっては、10年後等の農地利用の継続の観点に止まらず、また、現状での担い手の規模拡大は限界とも聞くことから、担い手の意向を最優先に耕作地の集約化への視点で作成されるよう指導・支援すること。

4. 担い手への集積・集約化実現への環境整備

地域住民全体での地域管理の定着・拡大に向けて、マスメディアも活用しつつ一層の波及に努めること。とりわけ地域計画内は担い手への農地集積・集約を原則に進めることから、集落座談会等の話し合いの場で地域住民全体での維持管理作業も発案し一体的に推進すること。

5. 集落営農組織の人材育成への支援

後継者確保への支援対策を講じるとともに、事務・経理の人材育成研修カリキュラムをもとに計画的にスキルアップ研修会を開催し、事務・経理の人材育成を支援すること。

6. 県農地機構による合意解約の抑制対策

今後の地域計画の実現に資する観点からも県農地機構における過去の解約事由を確認し、県農地機構の貸借での合意解約のガイドラインを作成するとともに、解約事由によっては解約事務手数料の徴収を視野に検討すること。

Ⅲ 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 遊休農地に関する措置に係る事務処理軽減への要請

市町農業委員会事務局の深刻な人員不足も踏まえ、利用意向調査は複数年に一度とするとともに、国への詳細な報告については、必要項目の整理・削減と報告に基づく分析結果等を市町村別に取りまとめ公表するよう国に要請すること。

2. 遊休農地の発生防止・解消への対策強化の検討

農地法第2条の2（農地について権利を有する者の責務）の規定を踏まえつつ遊休農地の発生防止・解消に係る県条例の制定も含め県の直接的関与をはじめ市町条例制定への促進等、全国事例を収集しつつ具体的な対策強化を今一度検討すること。

3. 農地の多様な継続利用の推進

特定地域づくり事業協同組合の設立や、過去にJA提唱の一支店一農場構想等のようなJAの直接的関与へのJAとの協議も視野に、地域農地利用のシステム化に向けて全国事例を広く調査・収集し、地域での幅広い協議へと結びつく情報を提供するとともに、予算の確保も含めて柔軟な対策を講じること。

4. 多様な農地利用の推進

平地の借り手不在農地にあつては、新規就農希望者の実習農場、幼児・児童による農作業体験農場や障害者等による福祉農園の開設等の多様な農地利用を推進し、その拡大に取り組むこと。

5. 農地の粗放的利用への積極的な支援

現在推進の農業支援グループの一層の増加を加速するとともに、管理作業主体のグループ設立への支援を充実すること。

6. 有害鳥獣等の被害への対策強化

捕獲ハンターの確保に向けて一層の支援のほか、捕獲後の搬出も含め適正な処理の進め方のガイドブックを作成するとともに、侵入防止柵等の設置補助の拡充と既存柵等の補修も補助対象とすること。

7. 農産物の加工等による販売収入の拡大支援

JAと製造業者との連携による輸出用パックご飯への供給用米の生産拡大を推し進めるとともに、JAとの連携により農産物の販売のほかカット野菜等の加工・販路開拓を検討し大規模で実現すること。

8. 現状を踏まえての作物栽培の促進

様々な状況や意向を総合的に勘案し栽培作物を提案・普及するとともに、販路の確保とブランド化を推進すること。

Ⅳ 新規就農の促進に関する事項

1. 農業を担う者の確保と支援

認定農業者等の専業従事者以外での「農業を担う者」への支援のあり方と補助事業等による支援内容を明確にし、「農業を担う者」の確保と新規就農の契機となる対策を講じること。

2. 生産資材価格の高騰への支援

特に施設園芸を希望する新規就農者が円滑に就農できるよう、ビニールハウス等の生産資材価格の高騰対策を国に要請するとともに、本県単独の施設導入補助事業での補助率の向上等を図ること。

3. 認定新規就農者の年齢引き上げへの要請

現在の青年等就農計画の認定申請の年齢と国補助事業の交付対象者の年齢要件を引き上げるよう国に要請すること。

V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

1. 優良農地の確保対策の強化

- (1) 農地転用規制の厳正な運用
- (2) 農地法第3条許可の厳格な審議への支援

2. 食料・農業・農村への理解促進の強化

- (1) 広報の強化
- (2) 学校給食等での地産地消の推進

3. 食料・農業・農村基本法の改正に向けての意見要請

- (1) 地域の実情に即した農政の展開
- (2) 市町・県段階の農政推進体制の強化

11月16-17日に本県で中国四国ブロック女性委員研修会を開催 かがわ農業委員会女性の会「第11回通常総会」開く

かがわ農業委員会女性の会（会長：田村照栄東かがわ市農業委員会会長、会員数36名）は8月3日、高松市内のホテルで「第11回通常総会」を開き、会員等約30名が出席した。

令和5年度事業計画では、令和6年に改選の2町農業委員会を対象に、女性の農業委員・農地利用最適化推進委員が選出されるよう要請巡回活動を行うなど、女性委員登用の推進

を図っていくほか、中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会（11月16・17日、高松市・かがわ国際会議場）の開催等に取り組んでいくことなどを決めた。

総会後には研修を行い、県農政水産部農業経営課の岡崎課長から「地域計画の策定を通じた農地最適利用の実現」について、同課の堤主任から「香川の女性農業者支援の取組みと現状」について説明があったほか、県農業会議の近藤事務局長から「農業委員会を取り巻く情勢」について情報提供した。



県内の農業担い手4組織が令和5年度総会を開く 令和5年度事業計画や役員選任等について審議、決定

県農業会議が事務局を担う4農業担い手組織の令和5年度通常総会の概要を報告する。

香川県農業経営者協議会



認定農業者等担い手の自主的組織である「県農業経営者協議会(会長:六車孝雄)」は7月14日、高松市内のホテルで「第55回通常総会」を開き、会員、賛助会員等約70名が出席した。

令和5年度事業計画では、本協議会ビジョンの肉付けや活動の情報発信の強化を図っていくなどとしている。任期満了に伴う役員改選では、会長に六車孝雄氏(再任)、副会長に太田進氏(再任)、志渡聡一郎氏(再任)、金江信弘氏(新任)が選ばれた。

総会終了後の研修会では、県農政水産部の今西次長から「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」について講演があった。

かがわ農業経営者組織ネットワーク

市町認定農業者等担い手組織を会員とする「かがわ農業経営者組織ネットワーク



ーク(会長:小林康則)は8月7日、高松市内のホテルで「第23回通常総会」を開き、会員等約50名が出席した。

令和5年度事業計画では、若者・女性に関心の高い研修を企画していくなどとしている。

任期満了に伴う役員改選では、会長に森口憲司氏(新任)、副会長に古本篤氏(新任)、松本稔氏(新任)が選ばれた。

なお、研修では経営者協議会と同様、県農政水産部の今西次長から講演があった。

香川県集落営農法人等協議会



県下の集落営農法人・地域農業集団等で構成する「県集落営農法人等協議会」は7月11日、丸亀市綾歌総合文化会館で「令和5年度通常総会」を開き、会員等約100名が出席した。

令和5年度事業計画では、法人運営等の研究や県内外先進事例の現地での研修等を実施することなどを決めた。

総会後は、県農政水産部の今西次長からの講演のほか、集落営農関係補助事業やインボイス対応についての情報提供があった。

香川県農業機械銀行協議会

県下の農業機械銀行12組織で構成する「香川県農業機械銀行協議会」は8月9日、高松市内のホテルで第43回通常総会を開いた。

令和5年度事業計画では、農作業受委託料金の適正化や受託者の育成確保対策に取り組むことなどを決めたほか、役員選任では、会長に溝縁康德氏(再任、綾歌南部農業機械銀行)、副会長に六車孝雄氏(再任、さぬき市農業機械銀行受託者会)が選ばれた。

＝ 常設審議委員会だより ＝

7月28日に開催した常設審議委員会での協議結果は次のとおり。

7月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係1件（9,342.00㎡）、第5条関係16件（81,498.15㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。
- 令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見(案)について協議し、決定した。

8月29日に開催した常設審議委員会での協議結果等は次のとおり。

8月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係1件（13,808.00㎡）、第5条関係16件（53,970.19㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。

農業会議日誌

7月13日	市町農業委員会職員研修会（高松市）
7月13日	市町農業委員会職員研究協議会第51回通常総会（高松市）
7月28日	県農業会議 第22回理事会（高松市）
7月28日	7月（第4回）常設審議委員会（高松市）
8月3日	かがわ農業委員会女性の会 第11回通常総会（高松市）
8月4・8日	市町農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会（高松・丸亀市）
8月7日	かがわ農業経営者組織ネットワーク第23回通常総会（高松市）
8月8・25日	経営発展支援セミナー（高松市、綾川町）
8月29日	農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見 要請・意見交換（高松市）
8月29日	8月（第5回）常設審議委員会（高松市）
9月8日	農業者年金加入推進特別研修会（高松市）

今後の主な日程

9月19日	県農業会議 法人・団体会員会議
9月28日	9月（第6回）常設審議委員会
10月27日	10月（第7回）常設審議委員会

＝＝＝＝ 全国農業図書 新刊紹介 ＝＝＝＝＝

「改訂第6版 新・農地の法律早わかり！」

A4判 64頁 850円(税込)

「農地法から基盤法、中間管理法、農振法、市民農園法まで、コンパクトにまとまっていて分かりやすい！」と好評を得てきた本書。手続きや事業の流れを、図や表を用いつつ平易な言葉で説明している。

発行所：（一社）香川県農業会議
高松市仏生山町甲263番地1

電話：(087)813-7751

FAX：(087)813-7752

発行人：近 藤 弥